

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193700010		
法人名	社会福祉法人 幸清会		
事業所名	グループホームぬく杜の郷・しおさい せせらぎユニット		
所在地	虻田郡豊浦町字浜町17-3		
自己評価作成日	平成26年7月5日	評価結果市町村受理日	平成26年8月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0193700010-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26年 8 月 8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは開設から8年目を迎えようとしています。海と山が眺望できる自然に恵まれた環境の中で、認知症の症状により、落ち着かない気持ち・不安な気持ちでいた入居者さんも、生活をする上での役割や生活することへの意味、生きがいを見出してもらうことが出来るような援助をすることで、それらの認知症の症状が緩和したケースも数多くあります。また、地域の自治会や小学校・中学校との関係も深く、地域の自治会のお祭りや、小学校の運動会・学芸会に参加したり、あるいはこちらから認知症についての出張講座に出向き、講義を行う等相互の関係を築いています。協力医療機関とも、利用者さんの体調に変化があった時には、気軽に相談することが出来る体制です。また、非常時災害への対策として、法律で定められている年2回の避難訓練のほか、津波の襲来を想定した避難訓練なども予定しています。職員のスキルアップにも取り組んでおり、施設での定期的な内部研修、法人全体としても研修会が設けられており、そのスタッフの能力に合わせてキャリアアップを出来る仕組みが整えられており、自己研鑽に励んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人幸清会は道南を中心に高齢者福祉充実や発展の推進役として、地域と一体になって運営を行っている法人です。海と山の絶景の自然環境にある「ぬく杜の郷・しおさい」はイベント会場の地域交流施設やキャンプ場に隣接し、世界ホタテ釣り大会やいちご豚祭りなどへ気軽に出かけられたり、テラスに居ながらにして人の賑わいや四季の移ろいも感じられるなど抜群のロケーションに位置しています。利用者の尊厳や人格が大切にされており、生活要望書や嗜好調査票等で適宜意向を聴取し個別の外出や日々の暮らしに反映させ本人の望む生活の実現に力を入れています。職員の育成や知識・技術の向上では法人内外の研修を計画的に進め、現場内で研鑽を積んでいます。利用者の言動や職員の気づきから介護支援を行っていますが、カンファレンスで介護支援を丹念に評価して、更に介護の質を高めた支援を行うよう取り組んでいます。介護計画が実際の暮らしの支えになり機能している事や社会資源を活かした五感刺激のある外出、家族懇談会の実施や災害対策を絶えず強化している点も優れています。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します									
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと		
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように		
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度		
			3. たまにある				3. たまに		
			4. ほとんどない				4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない		
			4. ほとんどいない				4. 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が						
			2. 利用者の2/3くらいが						
			3. 利用者の1/3くらいが						
			4. ほとんどいない						

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念カードを携帯し、いつでも理念を確認できる状況にあります。常に理念を念頭に置きながら日々ケアにあたっています。管理者および計画作成担当者は認知症対応型サービス事業管理者研修を修了し、法令の意義について学んでいます。	法人経営理念を根幹とするユニット単位のケア理念に地域密着型サービスの意義や役割が盛り込まれています。職員其々が理念実現に向け達成目標を掲げて評価をする仕組みがあります。全体での共有と共に、一人ひとりの職員の中に理念の意識づけが行われています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小・中学校の運動会、豊浦町ふれあい健康作りスポーツ大会へ参加したり子ども会の廃品回収への協力を行なっています。避難訓練や夏祭りには町内会長様や近隣住人の方にも参加して頂き交流を図ります。認知症カフェの取り組みを進めています。	町や自治会、商工会主催の様々なイベントに参加したりホーム行事にボランティアや地域住民が訪れるなど地域の人達との交流が盛んであり、利用者の生活の幅が広がっています。認知症カフェを併設型でオープンしホーム機能を地域へ還元しています。	「ぬく杜カフェ」の開設により、ホームと地域が更に繋がり誰もが気軽に訪れることができる、また、地域福祉の中核施設として一役を担える運営機能も高めたいとの目標を掲げていますので、その実現に期待します。
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	豊浦中学生・シュタイナー学園の実習受け入れを行いました。今後も積極的に地域との交流を受け入れ事業所への理解を深めて頂けるように説明をしています。ケアケア交流講座を実施しています。		
4		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では豊浦町・利用者ご家族・地域自治会長・豊浦消防支署職員等が出席され、情報や意見交換を行うことで施設サービス向上に努めています。今年度より利用者本人にも参加をお願いしています。又、職員へは回覧にて周知しています。	会議は2ヵ月毎の定期開催に努め、その時々々のタイムリーな話題を議題に加えたりホーム行事にメンバーの出席を要請し実際のサービスに触れて頂いています。夏場の周辺環境や避難訓練実施計画について率直な意見交換がなされるなど、支援や理解を得られる会議運営に努めています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町主催の地域ケア会議に出席し、行き来すると共に利用者の入退居状況などを直接訪問して報告を行っている他、各種調査への協力や北海道からの連絡文書等もやりとりしながら交流しています。	行政とは会議の場や各種報告等で連絡を取り、連携体制が構築されています。また、併設している認知症カフェ「ぬく杜カフェ」の広報を社会福祉協議会が担当するなど、町民福祉の向上に向けた取り組みが協働で推進されています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束チェックシート表を全職員が定期的に行い、ユニット会議の議題に上げ言葉での抑制も行わないようにスタッフが注意を払い取り組んでいます。26年5月に全職員が身体拘束廃止、高齢者虐待防止の事業所内研修会に参加しています。	「身体拘束等の排除のための取り組みに関する理念及び方針」を整備し当該に係る研修を全職員が受講しています。言葉掛けの文言や音量のカンファレンスを行ったり利用者に合う車椅子などを対応しています。「事故のリスクがある利用者リスト」に想定されるヒヤリハットや対応策等を纏めるなど利用者の自由や安全を保証するための取り組みを行っています。	
7	7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修や、施設内研修でも取り上げている。法人内の委員会によって、虐待防止法の意義について、スタッフが知識をもっているかについて確認を行っています。虐待の種類についてまとめられた携帯用の書面を配布しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者及び一部職員は外部研修にて地域権利擁護事業について学び、また職員にもその内容の周知も行っています。また玄関及びユニットにパンフレットを備え、いつでも必要な方に活用できる体勢を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の当日には、予め時間がかかる事を伝え、十分に説明する時間を設け、ゆったりとした雰囲気での不安・疑問点を訴えやすいように心がけています。担当受け持ちになる職員が入居前に決まっている場合には、ご家族からの情報提供の面談時に立会いを行う事も検討しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ユニットの計画作成担当者、管理者が中心としてスタッフ全員が、利用者の意見等が無いかを観察し問題点を解決できるようにしています。重要事項説明書の説明の際には、ホーム内の窓口及び第三者機関の窓口について必ず説明しています。又、玄関に苦情・相談用の箱を設置し、ご家族の要望が出やすいように働きかけています。	「意見・要望・嗜好等調査票」「生活要望書」シートを用いて利用者から好きな食べ物・行きたい場所・要望等の意見を聴き個別の外出や利用者対応の見直しなどに活かしています。家族の意見を取り入れお花見の場所を変更しています。年2回の家族懇談会や家族の「声」アンケート調査を実施しより良い運営となるべく検討を行っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	採用時の面接の際にスタッフが同席したり、勤務表の作成・必要物品の購入、研修の参加者の選定などを中心に職員の意見を聞き、運営に反映されるようにしています。また行事等については職員を中心に企画し、管理者が補足するような形で連携しています。又、年1～3回の職員面談を行い、職員の声を聞く機会を設けています。	事業計画の評価や次年度の計画の際に職員の意見や要望を取り入れています。全職員がメンバーとなる委員会を組織し、職員自らが企画して行事を行う体制を整えています。個々の目標管理シートの他「専門的な知識と技術を身につける」ための目標管理シートをユニット単位に導入し職員が講師役になるミニ勉強会や研修を行うなど、働く意欲の向上や質の確保に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適性或資格等を見極めた上で、能力向上のための課題提起などを行い、努力の評価を一緒におこなったり、資格取得のための支援などを行っています。又、給与規程に定められた職位・職責により、給料体系が定められています。（キャリアパス）		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は法人内で独自の研修制度を設け、対象を勤務年数別に定めているため、管理者が職員と相談しながら対象者を決定し受講させています。管理者は受講が偏らないように研修の記録を活用しています。研修委員会で年間計画を立て、全職員が学ぶ機会を設けています。又、講師は全常勤職員が担当し自分で学び知識習得が出来るよう取り組みをしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム広域連絡会(豊浦町・洞爺湖町・伊達市・室蘭市・登別市)にも加入し、研修会への参加や意見交換を行っています。広域連絡会を通して作られた横の広がりを生かしています。法人研修の案内を近隣法人にも出しオープン参加しているので、その席で情報交換を行っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の意思の確認、それまでの生活状況や身体状況なども確認し、受け入れの可否、及び家族の意志決定の援助を行っています。本人の見学、または面接によりニーズを探るようにしており、事業所の提供するサービスと本人の希望にミスマッチがないように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用までは必ず本人と家族の見学を勧め、ホームとしてできること、できないことの説明や入居後の費用等必ず説明した上で、申し込みの判断を求めています。入居検討時、及び契約時に説明を行い、了承を得ています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内で特別養護老人ホーム、老人保健施設を運営しており、管理者が他のサービスについても役割・内容を把握しているため、必要な支援を見極めて対応しています。一度見極めた上で特別養護老人ホーム及び老人保健施設を紹介し、サービス利用につなげたこともあります。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ・入居者がお互いに支え合う関係を築き、アセスメントを再確認しながら、生きがいを持って過ごして頂けるよう、取り組んでいます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が抱えている利用者に対する思いも受け止めながら、認知症に対するケアの考え方を共有したり、入居者の生活暦を聞き、その人らしい生活を実現するための課題について相談するなど、家族にも助けてもらいながら、その利用者を支えるようにしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の意向を汲みながら、地域の美容室、歯科など社会資源を積極的に利用し、関係が途切れないようにしています。 町外からも多くの利用者が入居されているのが現状で、地域資源を利用したなじみの関係の継続は難しいという部分もあります。	洞爺湖町のお気に入りの美容室に行ったり、知人がボランティアで来て一緒に楽しんだり友人の来訪もあり、関係が途切れないように支援しています。入居以前の居住地域が遠方の利用者は馴染みの関係の継続が難しいため、職員が親身に対応しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者ひとりひとり、個々の時間を大切にしながらも、ユニット内での環境を考慮し、料理などの家事作業やお茶の時間を共有し、社会的に孤立をしないようにスタッフが間に入り利用者同士コミュニケーションを図りやすい環境を作っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後〔退居〕にも、実際にスタッフが入院先へお見舞いに行ったり、住み替えをされた利用者さんについては、その後の様子を家族に聞いたりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者ひとりひとりについて、生活要望書を用いて本人の意向を考慮しながらよりよい暮らしをする事ができる様に援助しています。居室訪問時には、希望や要望が無いか聞き取りを行っています	暮らしの意向の把握に生活要望書を効果的に活用しています。言葉にできない思いの把握は家族から本人の生活歴を聞いています。夜間トイレに起こして欲しいのか、熟睡して欲しいのかについても両方を支援し結果を根拠や手掛かりにするなど本人本意を検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際には、関係サービス提供機関（居宅介護支援事業所等）やご家族から生活歴など、必要な情報を収集した上でアセスメントを行い、サービス提供に生かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ一人一人が入居者個々の身体状況・気持を観察しながら、ケース記録や引継ぎなどにより、情報を共有するように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、担当スタッフを中心として、ご本人、ご家族の介護に対する意向を十分に考慮した上で計画の作成を行っています。ユニット会議の中でもカンファレンスを開催しています。	利用開始時に家族にセンター方式の私の暮らし方シートを記入して頂きライフヒストリーを確認しています。モニタリングに基づいて毎月のカンファレンスでアセスメントを行い、情報を蓄積して定期及び随時のケアプラン更新をしています。分かりやすい文言に置き換えた計画書を利用者に配布しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	提供しているケアや、利用者の日々の様子について、ケース記録・カンファレンスなどで一日の流れについて把握し、送り帳等で情報の共有を行い、介護計画を更新する上で生かすようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員の配置等にも考慮しながら事業所の持つ様々な機能（デイサービスとの交流やカフェの利用）を生かし、慰問を受け入れたり、カラオケ等が行える様、支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練等では消防署の協力を仰ぎ、避難・消火訓練、救急救命講習の実施など協力を頂いています。地域の方に慰問をお願いし地域のボランティアに協力を仰いでいる。26年7月9日、地域住民も避難訓練に参加して頂きました。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今後の長い生活を考慮し、今後の連携も見ながら利用者には協力医療機関へ切替を勧めている。ただしこれまでの関係が深い利用者には、家族の支援も含めて継続して通院をしていただいています。	月2回の協力医療機関による往診や正看護師1名の配置、24時間医療機関との連絡体制を整備しています。緊急時や長期医療が必要な場合の対応の強化を図っており協力医療機関への移行を家族の意向を踏まえ進めています。受診結果はその都度、家族と共有しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員も1名確保し、専門的な立場・知識を活かしながら日常の健康管理や地域医療機関との連携を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院した際には、早期より病院のケースワーカーと連絡を取り、必要な治療が終わり次第、ホームに戻る事が出来る様、情報交換を密に行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針について、看護職員、協力医療機関と指針をまとめています。スタッフの知識不足がみられる為、研修に参加し知識を深めていく必要があります。毎年、施設内研修、外部研修会を受けています。26年度は11月に施設内研修を行う予定です。	看取りに関する指針を定め、関係者全体で方針の統一を図っています。地域医療に力を入れている協力医療機関と連携し重度化・看取り支援を行っています。これらに係るケアプランは迅速に変更されています。ターミナルケア研修受講を計画的に進めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットに急変時のマニュアルや緊急連絡網を置き、救急救命講習を全職員が定期的に受講し、応急手当や初期対応について学んでいます。他、AED設置施設であり、施設内研修でAED研修会を行い全職員が対応出来るように取り組んでいます。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員立会いの避難訓練を年2回以上行う計画を立て、近隣に在住する職員も駆けつけて避難できる体勢を取っています。また、地域の方々の協力も得られるように働き掛け努めています。	消防署の指導のもと、地域住民の協力参加を得て、昼夜想定地震・津波・火災の実践的な避難訓練を行っています。また、ホームの近隣に居住している法人職員も参加する体制になっています。訓練回数10回の内、3回は津波想定であり、エレベーター救出訓練には消防署員の参加もありました。非常災害時の備蓄品を確保しています。	2階からの避難誘導が迅速且つ適切に行えるよう、利用者の居場所（居間・居室・浴室・トイレなど）を様々に想定するなどした訓練についても検討していますので、その実現に期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライド・プライバシーに関わる事については、考慮し時には耳元でそっと声をかけています。記録等についても保管場所について定め、第三者の目に入らないようにしています。	職員倫理綱領に基づく行動チェック表で対人援助の基本を確認しています。利用者から気になる言葉を聴いた場合などもすぐに対応を見直すなど、尊厳を重視しています。利用者の名字に「さん」づけで呼び掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思・希望を聞きながら、出来る限りご要望にそう事が出来るように努めています。説明は、認知症の人でもその人の理解力に併せた声掛けをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴したい時間・散歩等の外出支援など、利用者自身がしたい希望を把握し、出来る限りその人らしいペースで生活ができる様に配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの生活の中で利用していた理美容店へ出かけたなりする等、利用者にとってのこだわりについて配慮を行っています。重度化に伴い美容室へ行けない方は契約者よりヘアカットの要望があり身だしなみには配慮しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・片付け等はその時の利用者の気持ちに配慮しながら、一緒に行う事ができる様に配慮をしている。利用者から嗜好を聞きメニューへ取り入れています。個々に合わせた食事提供方法を行っています。（食べやすい大きさに工夫、栄養補給剤等）	管理栄養士の献立が基本ですが、食べたい物が食べられるように利用者とメニューを決めて買い物から調理までの一連の流れを一緒に行っています。旬の物やお裾わけの野菜が食卓に上ります。個別外食でお寿司や焼き肉を楽しんでいます。お正月などの季節の行事食にも力を入れています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量については記録をつけ把握をし、又、欠食等、普段とは違った様子が見られる場合には記録へ残しスタッフ間で引継ぎを行っています。また補助食品など代替食も用意しその日の献立では食が進まないときには違う食事も提供できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝前に口腔ケアを行っています。その他、食事等によって口腔内に食物残渣等が見られる場合には、随時、清潔を保つことができる様に援助を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンシートを活用し、個々の間隔に合せ定期的に誘導を行い失禁予防に努めています。失禁等の失敗があったとしても排泄に対する精神的な負担が軽減されるように努めています。	排泄・水分・食事摂取記録表で個々の状態を確認しています。適切な声かけ誘導によりトイレでの排泄が可能になったり失禁が減少してオムツが外れた事例があります。トイレ介助は同性を基本としていますが、やむをえない場合はバスタオルで覆うなどして羞恥心に配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンシートを活用し、排便の把握を行い便秘の方には腹部マッサージや、乳製品、繊維質の物を多く提供する等、予防を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に添って入浴していただいています。本人の了解が得られたタイミングで入浴へお誘いしています。時間や曜日などは特に設定せず希望にあわせて入浴して頂いています。乾燥予防に入浴剤を利用しており、香りや色も楽しんで頂いています。	利用者の意向を尊重しながら週に2～3回の入浴を支援しています。夕刻に入りたい希望に応じたり利用者が入浴を拒む場合は時間やスタッフを変えてお誘いしています。寝たきりの方は複数のスタッフで対応し、恐怖心や負担感を軽減しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	光量や室温、湿度などに注意を払い、過ごしやすく安眠しやすい環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報のファイルを作り、利用者がどんな薬を服用しているかを把握できるようにしています。服薬マニュアルを作成し、マニュアルに沿って服薬介助を行っています。定期的に、管理者・計画作成担当者から服薬方法の見直し・確認を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の生活歴を洗い出し、得意だったことをしていただく事でご本人の意欲を引き出したり、楽しめる場を作って、楽しく過ごす事ができる様にしています。他、重度化に伴い、個別ケアにて個々の能力にあわせ支援して行ける様取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物・外食・公園など、その人の希望に応じたり、または誘い出すなどして出かけ、ホームに閉じこもることがないように配慮しています。急な外出に関しては難しく、要望書を活用し日程・計画を組み実地しています。少ない時間でもお散歩やドライブへ出かけられるよう支援しています。	親睦を目的とした家族参加の鍋パーティーやふれあい健康作りスポーツ大会、いちご豚肉祭り、農作業姿で施設長宅の畑へ三つ葉採りなど、五感刺激のある外出がふんだんです。ちょっとドライブと称し個別の外出を楽しんだり周辺環境を活かした日々の散歩やテラスで景色を眺めるなど、利用者の希望にそった外出支援を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多少、認知症の症状があったとしても、自分でお金を管理し支払うことの大切さを考え、ご家族に対して紛失に対するリスクの説明を行い協力をいただきながら、自分で管理する事ができるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者は自分で電話回線を引いたり、携帯電話を所持したり、ホームのコードレス電話を自由に使用していただいたりして、外部との連絡がとりやすいようにしています。携帯電話を所持している方は、好きな時間にご家族に電話をかけています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者で思い出を共有した写真を掲示したり、季節を感じるができる様なクリスマスツリーなどの飾りつけを行い、家庭的な雰囲気が醸し出されるように配慮しています。本人、ご家族と相談し、担当者を中心に模様替えを行っています。	自由に出入りができるリビングと一体になった広いバルコニーがあり、海や夕日を眺めたり洗濯物を干すなどする場所となっています。他にも廊下と繋がるセミパブリック空間や地域交流スペースがあり、居場所作りに配慮した設計です。車椅子のままでも使用できる高低差のある洗面台を設けたり、ユニット間の階段は踏み外しが起こらないようにへりの色を変えています。季節に合った装飾では七夕飾りがされていました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係や、その人の性格なども見ながら、リビングとサブリビングを使い分けながら、工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の打ち合わせの段階において、本人が使い慣れたものを持ち込む利点について説明し、協力をお願いしています。また入居後もご家族に定期的に相談し、ご本人の反応を見ながら、少しずつ居心地良い空間になるよう配慮しています。	居室入口には本人の好みに応じた手づくりの表札が掛けられています。家具や調度品は使い慣れたものを持ち込んで頂いています。身体機能が低下している利用者に介護用ベットを提供しているケースもあります。居室は明るく山の景色を見る事もできますなど、季節を感じたり癒しの雰囲気があります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	設計時より建物内におけるトイレや手洗いの高さに配慮し手すりも随所に設置しています。又、建物内においてもリスクとなる箇所はないかを確認し、安全が確保できるようにしています。26年5月、新たに浴室内に手すりを設置し、少しでも自立した生活が送れるよう工夫しています。		